

山本熊太郎における郷土地理教授法の形成過程

—「地理区教授＋景観地理＋生活地理」方式の定式化を中心に—

齋 藤 之 誉*

1. はじめに

本稿で着目する山本熊太郎は、東京渋谷の長谷戸小学校に勤務していた1924（大正13）年に、第41回文部省中等教員検定試験（地理科）（以下では文検地理と記す）に合格した。合格後の山本は、島根県女子師範学校の教員に転身し、この立場から地理教育の研究と実践を本格的に開始した。

山本が独自の郷土地理教授法を形成した1920年代から1930年代は、「日本地理」「外国地理」の学習として教育課程に位置づけられていた地誌教育の発展にとって重要な時期であった。その契機は中川（1968）⁽¹⁾、寺本（1982）⁽²⁾、齋藤（2001a）⁽³⁾が指摘したように、東京高等師範学校教授と文検地理の試験委員を兼任して、地理教育界におけるヒエラルキーの頂点にあった田中啓爾が、20世紀初頭の地誌学研究の急激な発達を背景にして、地誌教育に実質地域（以下では地理区と記す）の考え方を導入する地理区教授の研究を開始したことである。このことが科学的な社会認識と態度を育てる地誌教育の在り方を追究する研究領域を拓くことになったのである。加えて、この年代は人文地理学研究者的小田内通敏を嘱託に迎えた文部省が、1930（昭和5）年とその翌年に全国の師範学校を対象に郷土研究施設費を交付し、師範学校規定地理科に「地方研究」を導入して、郷土教育を本格的に推進した時期と重なっている⁽⁴⁾。

こうした時代状況は、郷土地理教育の研究が郷土教育を推進するうえで、また地理区教授の考え方を「郷土地理」に導入して、「郷土地理」から「日本地理」「外国地理」まで一貫した地

誌教育の体系を築くうえでも重要な研究領域であったことを示している。このように第2次世界大戦の戦前・戦中期の郷土地理教育は、地理教育に変革をもたらした2つの大きな教育研究の潮流が交差する場で、新しい理論と実践が生成された実態を捉えるうえで重要である。更に現場の教師がアカデミズムの研究者や文部省が提起した教授法理論の原型を、学校や学習者の実態に適合するように、自らの実践に基づいて修正や改良を加えて定着を図った教育研究の在り方を考察するうえでも重要である。

こうした郷土地理教育の研究に参画し、独自の学習指導方式を開発したのが山本であった。従来の研究では、寺本（1982）⁽⁵⁾、岡田（2002）⁽⁶⁾が、地理区の考え方を用いて教材単元を開発する基礎的作業として山本が作成した地域区分案を検討した。岩田（1982）⁽⁷⁾は、景観地理学の考え方をとる地理教育研究者が、どのような社会事象を授業化したのかという観点から、山本の授業過程論を検討した。岩田（1985）⁽⁸⁾は、山本の景観地理教育論の構造と実践を分析して、理論に体系性が欠けていることや、教授案の提案が十分でなかったことを指摘した。以上のように従来の研究は、山本の地域区分案と景観地理教育論についての検討が中心であった。このため、①山本が「郷土地理」の学習を微細なスケールの地誌学習として構想したこと、②そのために彼の教育研究の根幹には、「日本地理」「外国地理」と同様に「郷土地理」についても、人間の経済活動の実態を反映する地域区を学習対象地域にして、その特色を考察させる地理区教授の学習指導方式を開発する指向性があったことは、これまでに十分に解明さ

* 筑波大学大学院博士課程人間総合科学研究科

れてこなかった。

そこで本稿では、以上の観点から山本が独自の「郷土地理」の学習指導方式を形成した過程を実践まで含めて分析して、彼の教育研究の根幹が「郷土地理」の学習を「地理区教授による微細な地域の地誌学習」として構成することにあったことを明らかにする。そこで、まず山本の郷土地理教育論を地理区教授の系譜に位置づけて、彼の主張の位相について検討する。次に、山本が開発した「郷土地理」教授法の形成過程を分析して、その特徴を明らかにする。そして以上の作業をふまえて、山本の実践に彼の教授法理論がどのように具体化されたのかを検討する、という手続きをとる。

2. 山本熊太郎の郷土地理教育論の位相

わが国の地誌教育に地理区教授の考え方を導入する研究は、田中啓爾が1923（大正12）年7月に全国中等学校地理歴史教員協議会で行なった講演を契機に始まった（第1表）。この講演で田中は地理区教授を提唱し、これを学校教育に導入する研究の必要性を次のように主張した。

「地理とはどう云ふ所に本體があるかと云ふことの考へを進めて見ますると、地球の表面とそれを囲む所の空気の間に於て人類が一つの活動の様式を持つて居る。（中略）其の幾つかの様式、それを我々は分類することが出来るのであります。それを進めて行くと地球の表面の或る區域に於て特殊の様式のあることを發見する。此の時に我々は地理區（Geographical Region）（中略）と云ふものを認識するのであります。（中略）地理の本體が地理區を知らせる所にあるとすれば、（中略）地誌の研究が地理の最高の研究である（以下略）。」⁽⁹⁾

地誌学習の特徴は、学習対象地域の特色や変容の状態を、地域を構成する諸事象の関係性に着目して考察するところにある。この特徴を生かすためには、地域の特色を捉える学習に適し

た学習対象地域を設定する必要がある。例えば人間の経済活動は、行政区画を越境して行なわれる。その活動の特徴を考察するためには、実態に即した地理区を学習対象地域にすることが求められる。田中の見解は、この点を指摘するとともに、地誌教育の立場から独自の世界観を発信し、地誌教育を通して形成する世界像の在り方について1つの指針を示すものであった。

それでは田中の講演以後およそ20年にわたる研究史の中で、山本の教育研究はどのような位置を占めるのであろうか。第1表から、地理区教授の研究が地理学研究者を巻き込みながら生成されていく過程には、およそ3つの時期を想定することができる。第1期は、1923（大正12）年の田中の講演から、1927（昭和2）年にかけての時期である。この時期は、地理学研究者が中心となって地理区の設定法を議論したところに特色がある。第1期は、地理学から基礎づけがなされた時期であった。

第2期は、1928（昭和3）年から1930（昭和5）年にかけての時期である。この時期は、地理区教授による地誌学習を授業レベルで具体化する実践的研究が開始されたことに特徴がある。特に田中が一連の研究成果を教科書『中等日本地理』等に具体化し、啓蒙書として『地理教育に関する論文集』及び『我等の国土』を出版すると、地理区教授の考え方を授業に導入する機運が教師の間に一機に高まった。教師たちは試行錯誤を繰り返しながら、地理区教授の受容に努めたのであった。齋藤（2001b）⁽¹⁰⁾が指摘したように、1930（昭和5）年に山本に先行して秋田県旭川村の小学校で地理区教授を導入した郷土地理教育が実践され、その成果が出版されたことは、「郷土地理」が地理区教授と郷土教育の双方の立場から重要な研究領域であったことを示している。

第3期は、1931（昭和6）年から1939（昭和14）年にかけての時期である。この時期は、第2期を経た教師たちが自らの実践を通して明らかにした具体的な問題点を議論したことに特徴

第1表 戦前・戦中期の地理区教授論に関する主要な文献

年 代	文 献
1923 (大正12)	田中啓爾「独立科学としての地理学」(全国中等学校地理歴史教員協議会講演)③
1924 (大正13)	齋藤英夫『時勢に鑑みたる地理教授』(目黒書店)③
1926 (大正15)	麦谷龍次郎「地理学より見たる行政区画について」(「地理学評論」)①
1926 (昭和 1)	下村彦一「日本群島の地形区(一)」(「地理学評論」)①
1927 (昭和 2)	田中啓爾「日本の地理区」(「地理学評論」)①
1928 (昭和 3)	田中啓爾「日本地誌教授の単元とその取扱の順序に就きて」(「地理教育」)③
1929 (昭和 4)	田中啓爾『中等日本地理』『中等外国地理』(教科書, 目黒書店)②③ 齋藤英夫・柴田來・鶴居滋一・佐藤保太郎:『現代地理教育大観』(南光社)③ 齋藤英夫他『各科学習の作業化と其方案』(東洋図書)③ 三木英太郎『地理そのものと其教育』(明治図書)①③ 田中啓爾『地理教育に関する論文集』(目黒書店)①②③ 田中啓爾『我等の国土』(古今書院)①② 齋藤英夫『地理教授の革新的新主張』(郁文書院)③
1930 (昭和 5)	川口丈夫「地誌教授に関する管見(下)」(「地理学」)③ G.R.スウェイン／金尾宗平(訳)『自然単元世界地誌』(古今書院)② 香川幹一『概観世界地誌(上・下巻)』(古今書院)①②③ 柴田良一・齋藤善九郎『我が住む村—秋田県南秋田郡旭川村』(児童教育協会)③ 山本熊太郎『概観日本地誌(上巻)』(古今書院)①②③
1931 (昭和 6)	齋藤英夫『地理科教育問答』(厚生閣書店)② 山本熊太郎『概観日本地誌(下巻)』(古今書院)①②③ 山本熊太郎『地理區に総合せる日本の地理』(古今書院)①② 海老澤 匡『地理教育の新思潮と実際経営』(厚生閣)③
1932 (昭和 7)	香川幹一『世界経済地誌』(有文書院)①② 山本熊太郎『景観地理教授法』(古今書院)①③ 飛松 正『作業地理教授の実際』(目黒書店)③ 山本熊太郎『生活地理教育の動向』(古今書院)③ 田中啓爾「地理教育上の諸問題」(全国訓導〔地理〕協議会講演)③ 夏目易治「地理教授と地理区活用取扱につき」(「教育研究」)③ 會田清雄「地理区を基調とする学習形式に関する実際的研究」(「教育研究」)③ 香川幹一『尋五 読図・描図・作図の地理教育』(有文書院)③ 香川幹一『地理の教へ方』(古今書院)③
1933 (昭和 8)	山本熊太郎『都市農山漁村郷土地理範例』(古今書院)②③ 齋藤英夫『小学校教育より観たる地理教材の吟味』(明治図書)③ 富士徳次郎『地理教育原論』(明治図書)② 飛松 正『生活指導地理教育新論』(賢文館)②③ 西亀正夫『地理教育の諸問題』(古今書院)③
1934 (昭和 9)	齋藤英夫・柴田來・鶴居滋一・佐藤保太郎:『今後の地理教育』(南光社)③
1935 (昭和10)	齋藤英夫『作業地理教育法』(賢文館)③
1936 (昭和11)	尾崎庸四郎『新日本地理教授』(古今書院)③
1937 (昭和12)	齋藤英夫『最新地理教育の動向と実践』(明治図書)③
1938 (昭和13)	西亀正夫『地理区と地理教授』(古今書院)③
1939 (昭和14)	齋藤英夫『地理の研究授業』(賢文館)③
1940 (昭和15)	川口丈夫『新地理教授論』(古今書院)③ 山本熊太郎『山口縣地誌』(山口縣地歴會)③ 山本熊太郎『景観世界地誌(上巻・下巻)』(古今書院)③

・「」は雑誌掲載論文, 「」は単行本を表している。

・①は地理区を設定する試案, ②は文検の受験参考書及び教師用書, ③は初等・中等学校における地理区教授に関する文献を示している。

がある。教師たちの主体的な参画によって、地理区教授の研究はアカデミズムの研究者が発案した学説を教師が受容する段階から、学校や学習者の実態に適合するように田中の原型に改良・修正を加える実践的研究の段階へと移行した。その結果、いくつかの改良型が生まれた。この背景には、齋藤（2001 b）が指摘したように、文検地理の試験制度や、これと関連する講習会の開催が東京高等師範学校教授と文検地理の試験委員を兼ねた田中と教師たちを繋ぐパイプとして、地理区教授の考え方を普及・浸透させるうえで重要な役割を果たした事情があった⁽¹¹⁾。

以上が、地理区教授研究の約 20 年の動向である。この中に山本の主要な著作を手がかりにして、彼の教育研究を位置づけてみる。山本の地理区教授論の起点は、第 2 期及び第 3 期の初頭に出版された著作『概観日本地誌(上・下巻)』である。それは「日本地理」の学習に地理区教授を導入する実践プランを提起した本邦初の試みであった。次いで第 3 期の 1932 (昭和 7) 年の著作『景観地理教授法』を契機に、研究の中心は「郷土地理」の教授法に定まって行った。1933 (昭和 8) 年の著作『都市農山漁村郷土地理範例』では、地理区教授論の立場から「郷土地理」向けの実践プランと範例教材の開発を試みている。1940 (昭和 15) 年の著作『山口縣地誌』は、山口県師範学校教員時代の山本が県下の中等学校、青年学校普通科及び国民学校用の郷土地理書として作成したものである。

山本の教育研究の展開を本稿の観点から概観するとき、それは第 2 期と第 3 期の地理教師の研究活動を牽引する役割を果たすとともに、この時期の研究の流れを形成するうえで重要な役割を果たしたと見ることができる。戦前・戦中期における山本の教育研究は、地理区教授の研究の動向を体現するものであった。では、山本は独自の地理区教授による「郷土地理」の学習指導方式を、どのように形成したのであろうか。またその特徴として、どのような点があげられ

るのだろうか。

3. 郷土地理教授法の形成過程

(1) 教育研究の発達段階論的時期区分の検討

山本の教育研究の展開は、地理区教授の考え方を「郷土地理」に導入して、これを地誌教育の体系に組み入れる指向性を持っていた。ここでは山本が地理区教授の考え方を基盤にして、そこに「景観地理」と「生活地理」の考え方を段階的に組み入れて、独自の「郷土地理」の学習指導方式を形成した過程を分析して、その特徴を明らかにする。その手がかりとして、戦前・戦中期における山本の主要な著作を示したのが第 2 表である。そこから本稿の観点に基づいて、山本が「郷土地理」の学習指導方式を形成した過程に 3 つの段階を設定する。

第 1 段階を 1928 (昭和 3) 年 3 月から 1931 (昭和 6) 年 6 月までとする。この段階の特徴は、第 1 に田中啓爾との共同作業で作成した『日本人口分布図 (I ~ IV)』のドットマップを出版したこと、第 2 に自らの実践に基づいて「日本地理」に地理区教授を導入する実践プランと教材を開発した著作『概観日本地誌 (上・下巻)』を出版したこと、第 3 に教師及び中等学校の生徒向けの啓蒙書『地理區に綜合せる日本の地理』を出版したことである。特筆すべきことは、『概観日本地誌 (上・下巻)』の中で、「日本地理」の内容構成を、国定・検定教科書のように学習対象地域の構成要素を項目別に配列する「地形・気候・産業・交通・都邑」の方式から、「地景 (Landschaft)」を指標にした地域区分によって判明する地理区を単位にした「総合的単元」に転換する必要性を主張したことである。本稿では、この主張を「地理区教授+景観地理」と呼ぶことにする。これらの成果は、山本が地理区教授の考え方を組み入れた郷土地理教授法を形成するうえで重要な基盤となった。

第 2 段階を 1931 (昭和 6) 年 7 月から 1932 (昭和 7) 年 3 月までとする。この段階の特徴

第2表 山本熊太郎の主要な著作

年代	文献
1928.3	『日本人口分布圖No I』(古今書院*)
3	『日本人口分布圖No II』(古今書院*)
3	『日本人口分布圖No III』(古今書院*)
3	『日本人口分布圖No IV』(古今書院*)
3	『日本人口分布圖No V』(古今書院*)
1930.9	『概觀日本地誌(上卷)』(古今書院)
1931.5	『概觀日本地誌(下卷)』(古今書院)
6	『地理區に綜合せる日本の地理』(古今書院)
1932.3	『景觀地理教授法』(古今書院)
9	『生活地理教育の動向』(古今書院)
1933.3	『都市農山漁村郷土地理範例』(古今書院)
4	『日本地理統計總覽(1933年版)』(古今書院)
9	『地理模型の作り方』(古今書院*)
1934.7	『新高二地理の教材及教法』(古今書院)
1936.3	『新地理模型の作り方』(古今書院)
1940.3	『景觀世界地誌(上巻)』(古今書院)
5	『作圖本位實習地理教本』(桜谷書院)
9	『山口縣地誌』(山口縣地歴會)
9	『國民科地理の本質と実践』(桜谷書院)
9	『景觀世界地誌(下巻)』(古今書院)

(『 』は単行本, *は共著を表している。)

は、第1段階で開発した実践プランに欠けていた論点を補完し、「地理区教授+景觀地理」方式の地誌教授法の考え方を著作『景觀地理教授法』で理論化したことである。

第3段階を1932(昭和7)年4月から1940(昭和15)年9月までとする。この段階の特徴は、第1に文部省が1930(昭和5)年から郷土教育を推進する際に重視した「教育の実際化」⁽¹²⁾の観点を導入して、地誌教授法の「実際化」を図るために著作『生活地理教育の動向』を著したことである(第2表)。そこでは、「地理区教授+景觀地理」方式の地誌教授法を「郷土地理」に導入する手立てが提案されている。第2に、第2段階の成果を「郷土地理」の実践プラン『都市農山漁村郷土地理範例』と、山口県下の国民学校及び中等学校用の郷土地理書『山口縣地誌』に具体化したことである。それでは次に上記の観点から設定した発達段階論的な時期区分に基づいて、「地理区教授+景觀地理+生活地理」の学習指導方式の形成過程を分析して、

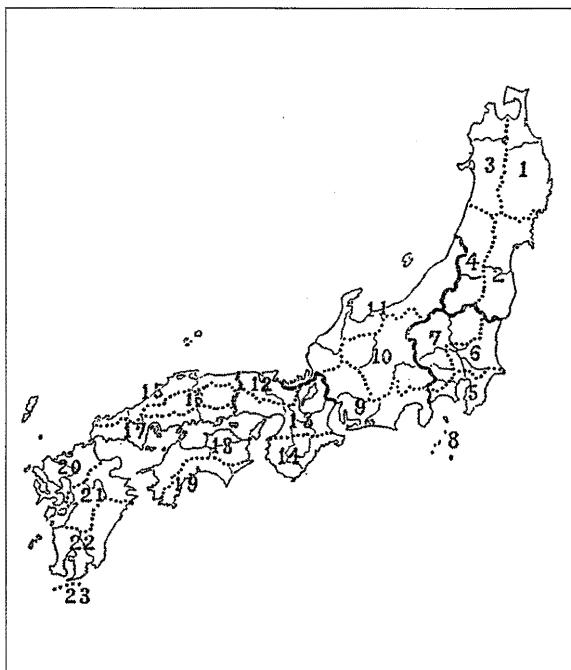
その具体象と特徴について検討を進める。

(2) 「地理区教授+景觀地理」の内容構成原理の形成—第1段階(1928~1931)—

1924(大正13)年に文検地理に合格して、小学校教員から師範学校教員に転身した山本が最初に取り組んだ教育研究の成果が、著作『概觀日本地誌(上・下巻)』である。そこでの主要な論点は、「地景(Landschaft)」の概念を「日本地理」に導入して、「地景」を指標にして地域区分を行ない、この作業から明らかになった地理区を単位に教材単元を設定して、学習内容を構成する方法を提起したことである。この着想について、山本は次のように説明している。

「地景には二つの主なる分野即ち其の地の地形と生活がある。けれども地誌では此の二分野を別途に考へずに、(中略)地形と生活の結合した地理的人格者と目して、其の複雑極まる性能を全的に認識して往きたい。(中略)地誌區(Geographical Region)を設定して記載したのは全く以上の見地から出發してゐる。(中略)従來の地誌は曰く區分・地勢・気候・産業・交通・都邑の諸項目に分解し、(中略)之がいつまでも同様な手段方法で繰り返されて、何等地理教授や地理学習の進展を見なかつた(中略)。ここに地誌區を提倡することは(中略)地方の目的的吟味は之を副とし、地方の有する独自の『土地の印象』を主として往きたい。(中略)総合的単元によつて、其の地其の地の地理的立場を最も印象的に研究し教授することを以て、一貫しなければならぬ。本書のとつた地誌區はかかる意味において総合的の単元である。」⁽¹³⁾

この見解は「地景」を指標にして決定した地理区を教材単元にすることが、学習対象地域を構成する諸事象の相互関係に着目して、人間の活動や生活様式の特色を場所に即して考察する



第1図 山本熊太郎による「地誌區」

〔山本熊太郎（1930）：『概観日本地誌（上巻）』、古今書院、p.3から転載した。〕

- 奥羽地方：1) 東奥北部, 2) 東奥南部,
3) 西奥北部 4) 西奥南部
- 關東地方：5) 關東南岸區, 6) 關東平野區,
7) 關東山地區, 8) 豆南區
- 中部地方：9) 東海區, 10) 中央區, 11) 北陸區
- 近畿地方：12) 北部臺地區, 13) 中央低地區,
14) 南部山地區
- 中國地方：15) 山陰區, 16) 盆地區, 17) 山陽區
- 四國地方：18) 内四国, 19) 外四国
- 九州地方：20) 北九州區, 21) 中九州區,
22) 南九州區, 23) 琉球區

地誌学習の本来的な特徴を發揮することを可能にするものであることを指摘したものである。

この観点から、山本が1930（昭和5）年に提案した教材単元案が「地誌區」である（第1図）。そこでは、北海道が図示されていないが、奥羽地方から九州地方に至る7地方を23の地理区に区分する教材単元案が示されている。1931（昭和6）年の啓蒙書『地理區に総合せる日本の地理』（第2表）では、「樺太地方」「北海道

地方」「臺灣地方」「朝鮮地方」を含めた「日本の地理區」案を提案している⁽¹⁴⁾。では、このような教材単元を用いることで、山本は「地理区教授+景觀地理」方式の地誌教授法を、どのように具体化したのであろうか。

1930（昭和5）年の著作に掲載された中等学校用の実践プランのうち、「関東地方」の内容構成を示したのが第3表である。まず「概説」で伊豆諸島を含めた関東地方に4つの地理区を設定し、「気候」の項目では気候区、「地誌」の項目では総合的な地理区、「産業」の項目では工業地帯や農業地帯、「交通」の項目では鉄道と道路のネットワーク、「都邑」の項目では景觀の形態と動態、を捉える工夫がなされている。しかし「地景」そのものを学習者が考察する具体的な探求方法や学習過程については言及されておらず、模式図や分布図を用いた事象の説明に終始している。第3表に示した内容構成は、「関東地方」以外の単元にも適用されているのを確認することができる。

このことから第1段階の山本の研究は、第1に「地景」を指標にして教材単元を設定し、内容を構成する方法を提案すること、第2に具体的な教材を開発することに主眼があったと診断することができる。そのため、「地景」を手がかりにして学習者が地理区の特色を考察する地誌学習の探求方法については、具体的な提案をしていない。では第2段階において、山本はこの問題について、どのように対応したのであろうか。

（3）「地理区教授+景觀地理」の方法原理の形成—第2段階（1931～1932）—

山本の第2段階の研究は、第1段階で確立した内容を「日本地理」の学習活動として具体化する指向性を持っていた。1932（昭和7）年の著作『景觀地理教授法』（第2表）では、まず第1段階で重視していた「地景」に替えて「景觀」の語法を用いるようになる。そのうえで、景觀を手がかりにして地理区の特色を考察する

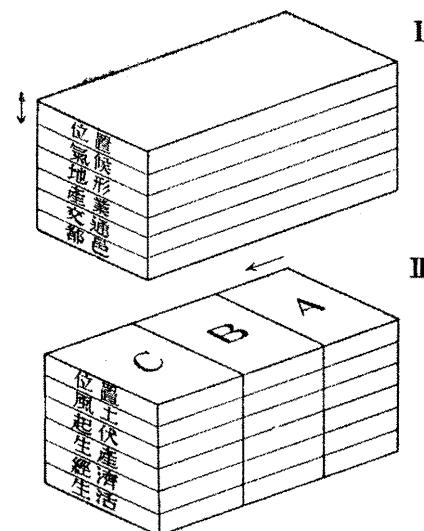
第3表 山本実践「関東地方」の内容構成

1. 概説
(1) 中央日本の東部,
(2) 1府6県と4地理區
(3) 耕地面積率最大
(4) 最大人口・最高密度
2. 地形及び構造一大觀
(1) 山脈, (2) 河川及平野, (3) 湖沼,
(4) 海岸
3. 気候
(1) 概説一本州の涼温帶, (2) 東山気候區,
(3) 關東東海氣候區, (4) 豆南氣候區,
(5) 關東の氣候の特色, (6) 關東の地方色
4. 地誌—3大地理区9地方
(1) 關東南岸區—地理的特色
①京濱地方, ②湘南地方, ③房總半島
(2) 關東平野區—地理的特色
①荒川・小湖地方, ②大湖地方,
③水戸地方
(3) 關東山地區—地理的特色
①野州地方, ②上州地方, ③武藏野,
④豆南區
5. 産業—概観
6. 交通—概観（我國交通の起點）
7. 都邑
(1) 概観—商工文化景
(2) 分布—環状配列型
(3) 動態—壯年都市
(4) 職能—商工都市
(5) 關東の集落

〔山本熊太郎（1930）：『概観日本地誌（上巻）』、古今書院、pp.108-188 から作成した。〕

地理区教授の考え方を、概念的モデルを使って次のように説明している（第2図）。

「位置・地勢・気候……等の抽象的述語に統制した従来の形式を、具體的・實在的の場所へ知識を統一したい。之を圖示すれば、地域教材ⅠをⅡに代へる事である。（中略）



I : 国定・検定教科書の概念単元

II : 地理区教授の概念単元

第2図 山本熊太郎による地誌教授の概念単元

〔山本熊太郎（1932）：『景観地理教授法』、古今書院、p.44 から転載した。〕

IIは此の傳統を破つて、同じ地域をA B C等の小地域に分割し、此小地域毎に考察的に場所的に綜合認識を遂げやうと主張するのである。何となれば、地誌は（中略）任意の地域に於ける調和景観を目指してゐる。（中略）論より證據、汽車の窓には自然・人文の綜合景観が寫るので、トンネルをぬけたら又變つた眼界が眼に入る。それを地形がどうの、都會がどうのと詮索するのは第二次的で（中略）あらう。」⁽¹⁵⁾

この見解は、山本の「地理区教授+景観地理」方式の基本的な考え方を述べたものである。国定・検定教科書が採用してきた内容構成よりも、「地理区教授+景観地理」方式の内容構成のほうが、認識論的に見て学習者に事象を直観させるうえで適しているという主張である。

このような立場から、景観を手がかりにして地理区の特色を考察する探求方法や学習過程の在り方を提案したのが、「地誌教授の一般過程」⁽¹⁶⁾である（第4表）。山本は第1段階で提案し

第4表 山本熊太郎による地誌教授の一般過程

1. 学習動機の構成
(1) 関係ある既習景観の問答
(2) 教材の豫察、疑問、興味等の構成
2. 景観の直觀—現地或は地圖・圖表等により
(1) 総合的直觀
・問答を交へつつ序説をなす
・豫察せしめつつ地理區を設定す
(2) 分析的直觀
・地理區の景観を部分的に直觀せしめつつ各説す
3. 景観の考察
(1) 分析的考察
・地理景観について問答して考察す
(2) 総合的考察
・地理區に於ける地方景（特色）を摘出して考察せしめ、又は概括する
4. 體認・反復練習
(1) 教科書を讀ましむ
(2) 地圖又は板書によつて要點問答
(3) 地理實習又はノートせしむ
(4) 郷土に比較して地理生活等を批判せしむ

〔山本熊太郎（1932）：『景観地理教授法』、古今書院、pp.89-90 から作成した。〕

た内容構成法（第3表）を、第2段階では国定・検定教科書が採用してきた伝統的な方式と、「地理区教授+景観地理」方式との折衷案として位置づけたうえで、理想的な学習指導方式として「地誌教授の一般過程」を提起した。この提案によって、研究の第1段階で欠けていた学習過程論及び探求方法についての方略を加えることができたのであった。

山本が「地誌教授の一般過程」として示した学習モデルには、「景観の直觀」の局面で地図等から把握できる情報を手がかりにして地理区を設定する場面がある。また次の「景観の考察」の局面でも、地理区の特色を考察する「総合的考察」が重要な過程として位置づけられている。

山本が地誌教授法に「景観」の考え方を組み入れたねらいは、「地誌教授の一般過程」の中で、学習者が地理区の存在と広がりを認識する学習活動に具体化されている。山本は景観を地理区の自然条件や社会条件の特色が総和した表現体と見なして、これを「調和景観」と呼び、学習対象地域を構成する諸事象相互の関係性から地理区の特色と変容の状態を考察する地誌学習の特色を学習活動に具体化するために、教材を「調和景観」に求めたのであった。山本の地誌教授法理論における「景観」論を、このような性質のものとして捉えるとき、彼の「地理区教授+景観地理」方式の教授法は、機軸となる地理区教授の考え方には、景観地理の考え方を組み入れたと見なすことができる。では、第2段階までに「日本地理」の教授法理論として展開された山本の「地理区教授+景観地理」方式の教授法は、どのような論理によって「郷土地理」の教授法に適用し変換されたのであろうか。

(4) 「地理区教授+景観地理+生活地理」方式による郷土地理教授法の形成 —第3段階（1932～1940）—

山本が地理区教授に景観地理の考え方を組み入れて「日本地理」の教授法を開発し、更にこの考え方を「郷土地理」の教授法を開発する研究に適用することを考えた時期は、1930（昭和5）年から文部省が郷土教育を本格的に推進した時期と重なっていた。特に1931（昭和6）年から1933（昭和8）年にかけての時期は、東京高等師範学校附属小学校の訓導が中心になって、各学科の「郷土化」の在り方が活発に議論された。その中で地理教育の「郷土化」を論じた佐藤保太郎は、「郷土地理」の学習を実施する時期について3つの方式を提案した。第1は小学校第5学年から始まる「日本地理」の学習の前に、基礎的知識の養成をねらいとして第4学年に実施する方式、第2は「日本地理」「外国地理」の学習において「常に郷土をふりかへり、郷土と比較して行く」学習活動として実施する方式、

第3は「日本及び外國地理を一通り終へた後に、再び郷土にかへり、郷土の地理的關係を深く考へ、郷土民の生活状態、郷土と全國及び世界との關係を理解して愛郷心を養ふと共に、國民として有為の活動をなし得る知能を養成する」學習活動として実施する方式である⁽¹⁷⁾。加えて佐藤（1931）は、「郷土の範囲」を授業經營の觀点から発想して、「面積で限定しないで、時間的に学校を中心として一日に實地に踏査してゆつくり歸校し得る地域」と規定する提案を行なった⁽¹⁸⁾。

こうした「郷土化」の議論を背景にして、山本は研究の第2段階の著作『景観地理教授法』の中で「郷土化」に言及して、「郷土區」を発想し、次のように説明している。

「郷土の範囲は大小定まりなく、一村でまとまらずして數村同事情の所もある。此の郷土の範囲を決定する事は、やはり郷土區の設定である。(中略) 小地理區の限定には

は舊藩時代の行政區(中略)も、現在の町村長會議の寄り合ふ範囲若くは校長會議の範囲を參照すべきである。そこには必ず自然的制約を共にうけ、経済的生活の共通する纏まつた地域を發見する事になる。それこそ長い間の地理的訓練を享けた不可分な生活圏の場合が多い(以下略)。」⁽¹⁹⁾

「郷土區」又は「小地理區」を設定して、この小さなスケールの地理区を學習対象地域にした「郷土地理」の學習を構想する発想は、地理区教授の考え方を「郷土地理」に適用しようとするもので、佐藤（1931）の着想とは異なるものであった。この発想は第3段階の研究で、どのように具体化されたのであろうか。

山本は1932(昭和7)年の著作『生活地理教育の動向』で、まず1929(昭和4)年の世界恐慌で疲弊した農山漁村の現実をふまえて、ここから地理教育の目標原理を問い合わせ直す作業を行なった。山本は、それまでの地理教育の功罪を検討して、次のように述べている。

「地理科が陶冶材として從來盡して來た功

罪は自ら之を反省せねばなぬ。即ち果たして私の言ふ生活の指導原理に觸れ、地域々々における適切な『生活通念』を得せしめたか否かである。顧みればそこには個性のない各地の一般記事を羅列し、旅行に必要な地名を拾ひ、資本家の産み出す產物を數へたに過ぎない。之は地理がその昔『商賣往來』を覺へめしめた功罪に比して五十歩百歩と言はれても已むを得ない(以下略)。」⁽²⁰⁾

山本は、このような觀点から地理教育の目標原理として、生活通念や生活能力を涵養する「生活指導原理」を確立することが重要であることを指摘して、この主張を「生活地理」と呼んだ⁽²¹⁾。そのうえで「生活地理」の思想を「郷土地理」の學習に具体化するための内容構成原理として、「職業別地理区」を提唱した。山本は「職業別地理区」の概念について、次のように説明している。

「生活地理の具體的提唱の根本は、生活意識を刺戟するに足る景観を直觀せしむるにある。(中略) 地表を認識するのはそれだけでなく、必ず之を地理區的に區分する。此の區分する事によって初めて具體的個有な特色が發見され(中略)る。生活地理を目指す地理区は(中略)景観地理区を提唱したい。景観地理区は手取早く言へば農山漁村の區分である。即ち生活地理教育を標榜するには、是非とも此の職業別地理区を採用したい。」⁽²²⁾

この「職業別地理区」は、前述した「郷土區」の考え方を具体化したものであった。設定の作業には、1934(大正9)年に実施された第1回国勢調査のデータが利用されている。設定の方法は、①各府県の全市町村について職業(農業・水産業・鉱業・工業・商業)別の人口数を百分率で求める、②この要領で作成した職業別人口の分布図を比較検討して、全国の市町村について、そこが農村なのか漁村なのかを決定する、という手続きをとっている⁽²³⁾。こうした

手続きで決定された「職業別地理區」は、全国の市町村を農村・山村・漁村の3つの属性に分類するものであった。

このように「郷土地理」の教材単元を設定した山本は、次に「職業別地理区」の特色を学習者に考察させる観点として「業態」の概念を提起した。山本は、次のように説明している。

「人間の生活手段が一様でなく A の地で a を求めるに對して、B の地では a よりも b に價値の規範を求め、或ひは求めざるを得ない環境を覗ひたいのである。(中略) 私は之を業態(業蹟)と呼び、業態をもつて生産景を視る第一の出發點としたい(中略)。業態とは生産の發生・過程・結果において天恵と人力の參加した綜合的・個有的形態であると言ひたいのである。」⁽²⁴⁾

「職業別地理区」の特色を「業態」の観点から考察する学習は、山本が研究の第2段階までに形成した「日本地理」の「地理区教授+景観地理」の学習指導方式の考え方に対する「生活地理」の思想を加えて、これを「郷土地理」の学習過程に具体化するうえで必要な観点であった。本稿では、このようにして組み立てられた山本の「郷土地理」の学習指導方式を、「地理区教授+景観地理+生活地理」方式の教授法と呼ぶことにする。

第3段階における山本の教育研究は、以上の検討から、第2段階までの「地理区教授+景観地理」の地誌教授法を「郷土地理」に導入することで、地理区教授の考え方を原理とする地誌教育の体系化を図ったものであった。では、山本の郷土地理教授法の理論は、彼の実践プランに、どのように具体化されたのであろうか。

4. 「地理区教授+景観地理+生活地理」方式の実践プランの検討

ここでは、山本が提起した「職業別地理区」の考え方を導入した範例教材集として出版された1933(昭和8)年の著作『都市農山漁村郷土地理範例』に着目し、そこに掲載された小学校

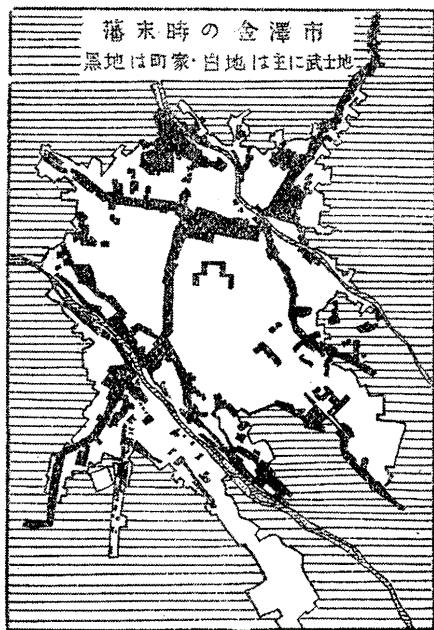
第5表 山本実践「城下都市金沢」の学習過程

- | |
|-----------------------|
| 1. 位置・面積・人口 |
| 2. 市内外の地形 |
| 3. 市内外の気候 |
| 4. 市の発達 |
| 5. 城壕及用水路 |
| 6. 市街の形態 |
| 7. 市の機能 |
| (1) 藩政時代の金沢・官衙・寺社・住宅區 |
| (2) 商業・工業・交通區 |
| 8. 市の生産 |
| (1) 繊維都市, (2) 工藝都市 |
| (3) その他の生産 |
| 9. 市の消費 |
| 10. 市の交通 |

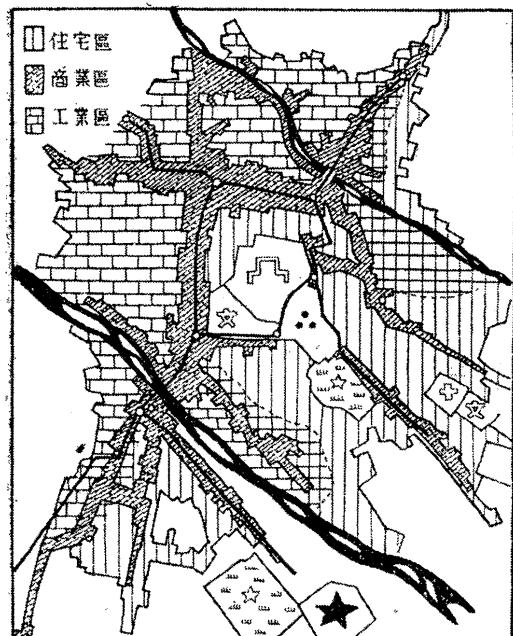
[山本熊太郎(1933) : 『都市農山漁郷土地理範例』, 古今書院, pp.3-49より作成した.]

向けの実践プラン「城下都市金澤市」の事例について検討する。この事例に注目したのは、城下町を起源にする都市の特色を考察する第7過程の「市の機能」の学習の局面で、都市域から住宅区・商業区・工業区等の地理区を発見して都市の構造と特色を考察する学習が組織されていたからである(第5表)。

山本は、まず藩政時代に武家屋敷が置かれた「武土地」と町家が軒を並べた「町地」が交互に入り組み、中心部から車軸状に分布する構造が、実践プランを作成した1930(昭和5)年の金澤市の構造及び機能の特徴を規定したことを学習者に確認させている(第3図)。次に1930(昭和5)年の「警察戸口調査」に基づいて、市内の派出所管内別に全戸数に占める「住宅」「商家」「工業」「その他」の職業別の戸数の百分率を求めて、これを地図化して考察する学習を組織した。その結果を示したのが第4図である。2枚の地図を比較すると、車軸状の都市構造の基本型は失われておらず、都市の発達に伴って都市域の北西側の地域は「工業区」として



第3図 山本熊太郎による「藩政時代の金澤」
〔山本熊太郎（1933）：『都市農山漁郷土地理範例』、
古今書院，p.26より転載した。〕



第4図 山本熊太郎による「市の三地域」
〔山本熊太郎（1933）：『都市農山漁郷土地理範例』、
古今書院，p.29より転載した。〕

の性格を強め、南東側の地域は「住宅区」の性格を強めたことを確認することができる。

この実践には、金沢市の特色を機能別の地理区に区分して考察させているところに、「職業別地理区」の考え方方が応用されている。加えて、藩政時代と1930（昭和5）年の新旧の地図を比較する時間空間的な考察を組み合わせることで、金沢市の「発達」の特色を、空間的な機能の分化から捉えさせたところに工夫が見られる。また地形や気候の取扱いについても、地図や立体地形模型を活用して具体的な景観のイメージを喚起する配慮がなされている。ところが山本の実践プランの記述様式は、学習内容を説明する方式をとっているため、そこから学習者の活動と教師の指導・支援を区別して読み取ることが難しい。このことから山本の教育研究は、理論を範例教材に具体化する段階にとどまっていたところに限界があるといえよう。

5. おわりに

本稿では、山本が郷土地理教授法を形成した過程を実践まで含めて分析して、彼の教育研究が「郷土地理」の学習を「地理区教授による微細な地域の地誌学習」として構成しようとする指向性を持っていたことについて考察を加えた。

その結果、次のような2つの成果を得た。

第1に、山本は文検地理に合格して小学校教員から師範学校教員に転身した後、段階的に郷土地理教授法の骨格となる理論を形成したことを見明らかにした。その過程は、第1段階（1928～1931）で「日本地理」に適用する「地理区教授+景観地理」の内容構成原理を形成し、第2段階（1931～1932）で第1段階の論議に欠けていた探求方法の原理を形成し、第3段階（1932～1940）では第2段階までの成果を「郷土地理」の教授法に導入するものであった。

第2に、山本の教育研究の展開に表れた指向性は、田中に始まる地理区教授論の研究と、文

部省が推進した郷土教育の双方が普及・拡大する時代状況を反映するものであった。山本は、地理教育の研究をめぐる2つの潮流の接点を郷土地理教育の研究の場に見出し、地理区教授の考え方を機軸として、「郷土地理」から「日本地理」及び「外国地理」までの一貫した地誌教育の体系を築こうとしていた。このような彼の郷土地理教授法についての研究の特徴は、田中が提起した地理区教授の原型に、景観地理と生活地理の考え方を加えることで、「職業地理区」の特色を「業態」の観点から考察する郷土地理教授法の理論を実践プランに具体化して、学校教育に導入と定着を図ったところにあった。

しかし本稿は、山本の教育研究の全体像を解明する第1歩に過ぎない。また彼の教育研究の特徴と意義は、同時代に活躍した地理区教授論者の理論や実践と比較することで、初めて明らかになる性質のものである。これらの論点については、今後の課題としたい。

註

- (1) 中川浩一（1968）：日本における地理教育の歴史と課題。斑目文雄編『地理教育の理論と技術』、明治図書、pp.35-67.
- (2) 寺本 潔（1982）：戦前・戦中の地理教育界における地理区論の展開。新地理、pp.23-31.
- (3) 斎藤之誉（2001a）：田中啓爾における地理区教授論の形成過程。筑波社会科研究、第20号、pp.39-50.
- (4) 伊藤純郎（1998）：『郷土教育運動の研究』、思文閣出版、pp.9-10.
- (5) 前掲論文(2)、p.27.
- (6) 岡田俊裕（2002）：『地理学史 人物と論争』、古今書院、p.200.
- (7) 岩田一彦（1982）：社会事象授業化の論理・歴史的検討 I—景観地理学の立場について—。教育科学社会科教育、明治図書、pp.116-124.
- (8) 岩田一彦（1985）：山本熊太郎の景観地理教育論と思想的源泉。兵庫教育大学研究紀要、第6巻第2分冊、pp.117-131.
- (9) 田中啓爾（1929）：『地理教育に関する論文集』、目黒書店、p.2.
- (10) 斎藤之誉（2001b）：郷土地理教育における地理区教授論の展開—秋田県南秋田郡旭川尋常高等小学校を事例にして—。教育学研究集録、第25号、pp.103-113.
- (11) 前掲論文(10)、pp.107-108.
- (12) 「教育の実際化」とは、「生活事象を題材として、なるべく自学的な訓練を施し、以て実用的に有為なる人物を養成せんとする」教育改革の考え方であった〔水木梢編著（1933）：『教育の生活化の実際』、高踏社、p.5〕。
- (13) 山本熊太郎（1930）：『概観日本地誌（上巻）』、古今書院、pp.2-4.
- (14) 山本熊太郎（1931）：『地理區に綜合せる日本の地理』、古今書院、pp.318-319.
- (15) 山本熊太郎（1932）：『景観地理教授法』、古今書院、pp.44-45.
- (16) 前掲書(15)、pp.89-90.
- (17) 佐藤保太郎・小林佐源治・山田義直・田中豊太郎・稻次静一・橋本為次（1931）：『郷土化教育』、目黒書店、pp.265-371.
- (18) 前掲書(17)、pp.273-274.
- (19) 前掲書(15)、pp.105-106.
- (20) 山本熊太郎（1932）：『生活地理教育の動向』、古今書院、p.11.
- (21) 前掲書(20)、p.158.
- (22) 前掲書(20)、p.75.
- (23) 前掲書(20)、pp.76-77.
- (24) 前掲書(20)、pp.90-91.